

変更協定書

令和5年4月3日付け大阪府と都市公園久宝寺緑地指定管理共同体との間で締結した府営久宝寺緑地管理業務協定書の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

記

1 指定管理料の変更

「指定管理料 273,091,000 円
(うち消費税及び地方消費税額 24,826,454 円を含む)」を
「指定管理料 285,966,585 円
(うち消費税及び地方消費税額 25,996,962 円を含む)」に改める。

2 管理面積の変更

「管理対象面積 41.4ヘクタール」を
「管理対象面積 41.8ヘクタール」に改める。

3 指定管理料の支払いの変更

第13条第1項中

「令和5年度 金 136,545,500 円
令和6年度 金 136,545,500 円」を
「令和5年度 金 142,688,941 円
令和6年度 金 143,277,644 円」に改める。

第13条第3項中の表を下記のとおり改める。

令和5年度	請求時期	金額
1回目	令和5年4月末	金 34,136,000 円
2回目	令和5年7月末	金 36,183,813 円
3回目	令和5年10月末	金 36,183,813 円
4回目	令和6年1月末	金 36,185,315 円

令和6年度	請求時期	金額
1回目	令和6年4月末	金 35,819,036 円
2回目	令和6年7月末	金 35,819,036 円
3回目	令和6年10月末	金 35,819,036 円
4回目	令和7年1月末	金 35,820,536 円

4 管理対象施設の変更

別表1のとおり

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を原協定書とともに保有する。

令和5年6月14日

大阪府
代表者

大阪府八尾市荘内町二丁目1番36号
大阪府八尾土木事務所
所長 岡野 一郎

久宝寺緑地指定管理者

大阪府大阪市西区九条南二丁目7番23号
都市公園久宝寺緑地指定管理共同体
代表者 株式会社 美交工業
代表取締役 福田 丈人